# 高速バス 乗車券・回数券の払戻しについて

# 高速バス(舞鶴・福知山~京都・大阪・神戸)

この度、新型コロナウイルスの影響により8月11日より再度の減便を行うこととなりました。それに伴う払戻し等に関しまして以下のように取扱いいたします。

# 〈乗車券の払戻しについて〉

減便する便の乗車券について無手数料で払戻しをいたします。

### 〈回数券の期間延長〉

有効期限が4月末~7月末の回数券に関しましては 有効期限を8月末まで延長いたします。 ※福知山 平日回数券を除きます(6月30日まで)

### 〈回数券の払戻しについて〉

2020年5月31日までにご購入の方に限り 以下のように払戻しいたします。 ※有効期限が4月末以降のもの ※福知山 平日回数券も含みます

回数券の券面金額を枚数で割り、 残枚数をかけた金額(10円未満四捨五入)

例)東舞鶴〜大阪 13,300円(6枚)の残枚数が4枚の場合 13,300円÷6枚×残枚数4枚=8,870円(10円未満四捨五入) また、払戻し期間に関しましても当面の情勢を鑑み 2020年8月31日まで払戻しの受付期間を延長いたします。

○ お問い合わせ 京都交通高速バス予約センターⅢ 0773-76-8800(8:30~19:00)

